

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成22年8月20日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成22年7月30日 午後1時30分から午後3時10分まで

2 実施場所

市役所本庁舎G会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，小川俊夫，佐々木晶子

4 聴取内容

別紙における14案件について、指定候補者として選定することを相当と認めました。

（注） 指定管理者の公募に当たっては、個々の施設ごとに公募することが原則となっていますが、複数施設が同一施設内に設置されている場合は、施設の運営管理上不都合が生じる場合が考えられます。

「京都市公の施設の指定管理者制度運用基本指針」において「同一団体が一括して管理を行うことが合理的である場合」は、複数施設につき一括して単一の指定管理者を公募し、選定することが可能となっています。

今回は、本指針を踏まえ、選定単位を別紙のとおり14案件に分類しています。

(別紙)

案件	類 型	対象施設	指定候補者	選定 単位数
1	児童館 ※1	祥豊	社会福祉法人清和園	3
		川岡東	社会福祉法人積慶園	
		桃山東	社会福祉法人曙福社会	
2	児童館	大宮西野山	社会福祉法人京都社会福祉協会	3
		上高野	社会福祉法人京都社会福祉協会	
		桂川	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
3	学童保育所	柏野, 翔鸞, 修学院, 一 橋, 三条, 東和, 桂東, 向島, 伏見 板橋	京都市学童保育所管理委員会	1
4	老人デイサービスセンター	衣笠	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	5
		鳳徳	社会福祉法人柊野福社会	
		出水	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		百々	社会福祉法人栄光会	
		御室	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
5	老人デイサービスセンター 老人福祉センター	山科(山科中央)	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	5
		下京	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		太秦(右京中央)	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		伏見	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		醍醐	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
6	老人デイサービスセンター 地域包括支援センター	成逸	社会福祉法人京都社会事業財団	1 2
		仁和	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		高野	社会福祉法人バプテストめぐみ会	
		修学院	社会福祉法人バプテストめぐみ会	
		栗田	社会福祉法人バプテストめぐみ会	
		東山	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		日ノ岡	社会福祉法人緑寿会	

		勸修	社会福祉法人勸修福祉会	
		島原	社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会	
		陶化	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		西院	社会福祉法人京都福祉サービス協会	
		御池	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
7	老人福祉センター	中京	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	5
		山科	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		南	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		右京	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		洛西	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
8	老人保養センター	老人保養センター	社団法人京都市老人クラブ連合会	1
9	老人デイサービスセンター 児童館	吉祥院	社会福祉法人清和園	1
10	老人デイサービスセンター 老人福祉センター 児童館	上京	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	4
		左京（高野）	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		久世西	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		西京	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
11	老人デイサービスセンター 地域包括支援センター 児童館	葛野	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	1
12	老人福祉センター 児童館	北（紫野）	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	3
		東山（清水）	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
		淀	社会福祉法人淀福祉会	
13	久多いきいきセンター	久多いきいきセンター	京都市久多いきいきセンター運営委員会	1
14	児童館 ※2	修学院	京都市修学院児童館運営委員会	4
		新道	京都市新道児童館運営委員会	
		勸修	京都市勸修児童館運営委員会	
		安井	京都市安井児童館運営委員会	

※1は新設の施設であり、※1以外は既存（更新）の施設です。

※2は非公募の施設です。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）